序 歴史的建造物の調査・研究と保存

て存在することによって、 れ、それらが使い続けられて、今の町や村ができあがっている。もちろん過去の建物がすべて残されてきたわけではな 先が営んできた生活の蓄積として、現在がある。建築物に着目するならば、 我々の住む社会は言うまでもなく一瞬にしてできあがったわけではない。何百年、 意図的に、あるいは意図せずして消滅していった建物は数限りない。しかし様々な時代に建てられた建物が混在し 我々の環境は豊かで味わい深いものとなっている。 過去の様々な時代に建てられた建物が残さ あるいは何千年もの間、 我々の祖

豊かなものとなるのである。 を伝える素材であるからこそ、 活することができる、ということはあながち誤りではない。過去の建造物は、過去の歴史を知る手がかり、 がかりになっており、 く知られている。 (略)人間の忘却に対する強き征服者はたゞ二つあるだけである イギリスの思想家ジョン・ラスキンが いささか誇張した表現のようにも思われるが、我々の環境を構成する建物が、 様々な時代の建物が身の回りにあることによって、 過去から現在まで積み重ねられた記憶、 『建築の七灯』 の中で、「吾々は建築なくしては記憶することは出来ない。 それは「詩」と「建築」である」と書いたことはよ 即ち歴史の蓄積を背景にして、生活環境の質は 我々は記憶を継承し、 安定した精神状態で生 人間の記憶の重要な手 過去の歴史

方が戦略的に重要となる。 いと私は考えるが、 境の質を貧しいものにしてゆく。さまざまな時代の多様な建物が調和しながら穏やかに変化してゆく社会こそが望まし で傷んでいるという側面だけを重視したもので、その結果として地域の記憶、 古い建物を破棄し排除してゆくという、第二次大戦後の、とりわけ日本における風潮は、 経済優先のゆがんだ現代社会にあっては望むべくもない。このような状況では、 選択的にではあるが、古い建物を積極的に保ってゆく考え方である。 町や村の歴史を消し去ることとなり、 古い建物が老朽化して危険 文化財保護の考え

価値を有しているのかどうか、つまり古い建物を文化財として扱いうるかどうかの鍵となる. に示すことが出来れば良いのだから、古い建物に内包されている価値を我々がいかに読み取ることができるかが、高い 文化財の範疇が明確になった。しかもそれに加わるべき条件である歴史上・芸術上の価値とは、 設された文化財登録制度では、 う。つまり文化財とは単に古いだけでは不十分で、その価値が高くないと文化財とは呼ばれない。貴重なもの、 文化財とは、文化財保護法に規定されていて、有形または無形の文化的所産で、歴史上・芸術上価値の高いものをい いかなる価値を有するかは、ア・プリオリに定まっているわけではない。いかなる価値を有するかを客観 従って文化財とは世の中の特殊なものだというイメージを持ちがちである。 登録対象となる文化財建造物は建てられてから五十年経過しているものと定めており、 我々の認識に基づくも しかし平成八年に新 特別な

このような忍哉)、・、・・歴史的建造物の保存の社会的意味はこのような背景がある。歴史的建造物の保存の社会的意味はこのような背景がある。 を豊かにするために欠かせない。それだけではなく、高齢化や過疎化の進行によって存続の危機にある現代社会にとっ 古い建物の価値を読み取り、 文化財として位置づけ、 積極的に社会の中で存続させてゆく道を探ることは、 災害後の復興過程でしばしば目にするところである。 環境の質

の考え方と、その具体的な事例を提示するものである。 したい。 を古建築と呼んでも良いし、歴史的建造物と呼ぶこともできる。 このような認識の下に、本書では古い建物を文化財として位置づけ、それを保存するための諸問題を扱う。古い建物 本書は歴史的建造物の価値を明らかにすること、それを踏まえて歴史的建造物を保存し将来に伝えて行くため ここではやや堅苦しいが、歴史的建造物と称すことに

歴史的建造物の価値を明らかにするためには、 同じ類型の建物や、 一定の範囲の地域に所在する建物との比較の中でこそ建物の歴史的・文化的位置づけも自 調査が不可欠である。また一棟だけの調査では評価は適切に行い得な

するだけではなく、 歴史的建造物を調査し、 価値が明確になった歴史的建造物を保存するということは、その建造物が社会の中で単に存続する事を保証 文化財としての価値を永続的に保持することを意図していることを忘れてはならない。 それを研究し、 考察を加え、 保存の方法を決め、 具体的な保存のための措置を行う

歴史的建造物の調査・研究と保存 なくない。 物保存の 造物の調 建造物 ように保存を行ってゆくべきなのか、 のが残っ ため 査・

危険性を含んでいることも忘れてはならない。 されている 時代が変われば観点も変化し、 た行政上の計画は、 、保存を保証するためには定期的な維持管理や、 時々の学問 近年文化財を保存するために、 ころで重要なのは 一尽くせない多様な価値が内包されているということでもある。 !の水準や動向に支配されており、 時的な計 文化財の内包する多様な価 調査や研究は一度行えば完了する、 画で歴史的 評価方法も異なってくる。 政府の施策として 建造物の 値を 価値 あるいはそれを担当した研究者の学問的関心に左右されるからであ 定期間の間隔で行う修理が、永久に継続されねばならない。 .が解き明かされるほど文化財の価値 面的 「歴史文化基本構想」 長い時間を生き抜いてきた歴史的建造物には、 に固定化するだけで、 というわけではない点であ 保存の措置も一 や「文化財保存活用地域計画 真の価値の保存と解明に 回限 の底は浅 価値 りのものではなく、 を読 くない。 み取 は さらにこうし の策定が推 る作業 繋がらな 時では容易 は 間

よ建築史研究

(歴史研究と拡大して言っても良い)

と文化財保護の二つの領域にまたがる作業であ

を所有者・ という一

行政・

研究者・文化財修理技術者・

連

の作業は、

歴史的建造物を社会の中に存続させるための不可欠な作業となる。

地域住民などが分担し、

あるいは協力して行うことになる。

ず

実際にはそのそれ

んぞれ

の作

これまでの調査・ 以上述べたような問題意識は、 一史的建造物をどのように調査するのか、 研究とその保存 の理念とその 研究・ 保存の活動のそれぞれの時点で考察したことを、 前提となる歴史的建造物の調査と評価の実際を、 への関与を通じて、 筆者の頭の中 調査した建造物の特質をどのように読み取るのか、 で 具体的な建築遺構と接す 時に形成されたものではない。 類別して提示することによって、 る中で形成されてきたものである。 具体的に示そうとするものでもある。 三十年以上にわたる様 その特質を踏まえてど 歴史的 な 本書では 歴 定的 建

を当てて深く探求しつつ、 の特質を読み取る方法としては、 この、 ていない時代や類型があるが、 発掘遺構をどのように解釈し評価するのかは、 類例とも対比する方法とがあり、 ある一 幸い考古学的な発掘調査の手法によってそれを知ることができる場合が少 定の地域の同一 本書でもその双方を具体的に示した。 類型の建造物を俯瞰する方法と、 埋蔵文化財 (遺跡) 0) 保存問題と直結しているだけ 特定の また歴史的建造物を 建 造 物

その保存のための制度の課題は何か、

これらが本書の主題であ

遺構の上にかつて建てられていたであろう建造物の復原的考察が不可欠であり、 はなく、 建造物の歴史の理解に不可欠であり、また現存建造物遺構の理解や評価にも深く関わっている。 その具体的手法とその復原的考察の学 その際 発掘

問的意義も重要である。

史的建造物の調査を通じて調査対象とした歴史的建造物の特質や歴史的意義を読み取ること事ができるのか、 のように歴史的な評価を与えることができるのか、 る歴史学的な知見も言及するよう心がけた。 物の発掘遺構の持つ歴史的・文化的意味を、 その内容は多岐に亘り、 掲載すべく執筆した考察が多くを占める。 以下に本書の構成を述べたい。本書の各節は、様々な調査に参加して調査成果をとりまとめた際、 一部は著者が長年従事してきた近世寺社建築の調査を通じて得られた調査方法そのものと、近世寺社建築の包括的 部は歴史的建造物を中心とした文化財保護のあり方を検討すると共に、どのような歴史学的課題を踏まえて、 また記述方法にも差異が生じている。 それらの調査において著者に割り当てられた任務と著者の問題意識に応じて 遺構そのものから読み取ろうとした具体的な成果である。 概要報告的な部分や、 またそれが文化財保護とどのように関連を持つかを論じた。 いずれにせよ、各章は複数または単体の建築物及び建造 限定的な記述に終わっている場合も少なくない。 それらの報告書に その際 つまりど 関連す 歴

性が実証されているが、 うな調査の成果を踏まえて、 その具体的成果を提示する。 第三部では第二部の包括的理解を踏まえつつ、一定の地域に限定してどのような特質を読み取ることができたの 一方で調査をしただけでそのまま放置されている建造物も少なくない。 調査後に重要文化財・県指定文化財に指定された建物は少なくなく、 調査に関与できた滋賀県・和歌山県・兵庫県・島根県・香川県の事例である。 調査に関与した人間と この種の調査の有効 なおこのよ

な特質を述べた

細な主題を扱っている。 第四部は調査に参加した滋賀県と神戸市の近世民家の特質について述べた。民家調査の機会が多くないため かなり微

一方で文化財保護行政の課題を感じるところでもある。

第五部は近世・近代の寺社建築の調査を踏まえて、

それらを建てた建築工匠に着目し、

その活動と作例の特質を述べ

しての責任を感じるとともに、

査はそれを可能にする。 うな技術的特色を持ち、 近世には幕府や藩と直結した工匠ではなく、 相互に影響し合っていたのかは、 第五部はそうした調査の成果である。 それぞれの村や町に寺社を造営する建築工匠がいたが、 一定の地域を網羅的に調査する必要がある。 前 彼らがどの n 村単 一位の 調

体的な事例を復原的に考察することによって、 ることができる事を示した。この復原的な考察のあるべき方向性についても論じた。 第六部では、 現存する建造物ではなく、 古代・中世の発掘遺構から建造物の歴史を読み取る方法について述べた。 現存する建造物遺構だけではわからない歴史のいくつかの側面を読み取

えて収録することにした。 模索の域を出ていない稚拙なものではあるが、 震災直後にいくつかの考察を書いたのでそれをここに収めた。 としての価値の保存と補強による改変との葛藤が 第七部では、 第八部は、平成七年の阪神淡路大震災以降、 評価された歴史的建造物の具体的な保存・修理のあり方に関しての理念と方法について述べた。 文化財建造物にも耐震補強が不可欠と考えられるに至っており、 震災以後の文化財保護に関する思考の出発点ともなったものなので、 常に問題となるようになった。この問題の端緒になった阪神淡路大 その意味では震災直後という状況下での論説であって、 文化財

0) 執筆の背景などを若干加筆した。 以上の論考の初出は巻末に明記したが、 一方で同種の主張や事例の重複の整理は行っていない。 いずれも初出時の原稿を保ちつつも、 その後の必要な情報を追記し 初出

註

- (1) ラスキン著・高橋松川訳『建築の七灯』(岩波書店 昭和五年)に
- (2) 実際には義務的に課されようとしている

第一章 文化財保護の課題 17 第二章 文化財保護の課題 17 第二章 文化財保護の課題 17 第二章 文化財保護の課題 17 第二節 歴史的建造物の調査・評価・保存 17 第二節 極史的建造物保存の現状 17 第五節 地域の文化財建造物保存の実態と歴史研究 17 第二節 文化財建造物保存の実態と歴史研究 17 第二節 文化財建造物保存の実態と歴史研究 17 第二節 交化財建造物保存の実態と歴史研究 17 第二節 歴史研究と文化財建造物の評価・保存 18 33 18	歴史的建造物の調査・研究と保存
---	-----------------

555

第二節 宗派独自の仏堂平面形式第一節 寺院の増加	第三節 中世仏堂の近世的変容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	法隆寺の棟札と棟木銘 第二節 法隆寺の棟札類… 第一節 接隆寺の棟札類…	第二部 近世寺社建築を読む――調査方法と近世建築の特質――――――――――――――――――――――――――――――――――――
133 132 131 131	124 122 118 104 103 103	3 97 90 86 85	72 63 61 61 59

第二章 丹波・播磨・但馬・摂津の大工と建築	第五部 工匠と建築 第三節 他郡・他国の大工と寺抱えの大工 第三節 問辺の大工 第二節 問辺の大工 1	まとめ	第三節 東立の類型の変遷第二節 オダチ・トリイ組の類型の形式的変遷	第一節 束組の類型
348 339 331 323 323	313 311 306 305 303	301 299 299	298 298	294 293 293

中世へ…	第四節 古代寺院の法会と建築	第三節 奈良時代・平安時代前半の建築技術	第二節 先史時代の建築技術の特色	第一節 飛鳥時代建築の導入と特質	第二章 先史・古代の建築技術	おわりに —— 建造物が真の歴史学的史料として役に立つために ——	第三節 「復原」の目指すべき方向	第二節 文化財建造物「復原」の批判的検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第一節 「復原」模型の批判的検討	はじめに――復原の意義――	第一章 発掘遺構・建築遺構と復原	第六部 発掘遺構の復原的考察	第三節 京都の近代寺院建築と工匠	第二節 滋賀の近代宗教建築と工匠	第一節 兵庫の近代寺社建築と工匠	第三章 近代の寺社建築と工匠
428	427	424	416	408	407	399	396	391	386	383	383	381	376	369	359	359

第三節 建造物に付随する価値	第二節 復原的な保存修理の問題点	第一節 守るべきもの――歴史的価値――・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	はじめに	第一章 保存修理の理念	第七部 文化財建造物の保存修理の理念と方法	第二節 醍醐寺の湯屋	第一節 宝菩提院の湯屋	第五章 湯屋の復原	第六節 播磨伊川谷の中世寺院——頭高山遺跡——	第五節 律衆の関わった仏堂——報恩寺——	第四節 九州の中世仏堂と塔の遺構――宝満山――	第三節 正方形平面の中世仏堂 ——普門寺 ——・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第二節 野小屋の成立と流布——大知波峠廃寺——	第一節 中世仏堂形式の初期形態 ——安祥寺 ——	第四章 発掘遺構からみた中世仏堂	第二節 長岡京東院	第一節 極楽寺ヒビキ遺跡	第三章 先史・古代建築遣構の復原的考察
551	545	544	543	543	541	538	531	531	516	506	493	484	469	459	459	443	433	43

						第三章							第二章						
まとめ・	第四節	第三節	第二節	第一節	はじめに		まとめ・	第四節	第三節	第二節	第一節	はじめに:		結語…	第八節	第七節	第六節	第五節	第四節
Ø:	即 木造技術の普遍化とその課題	即 文化財の保存修理	即 修理技術	即 日本建築の特質	めに	保存修理の技術	§	即 復原の社会的評価	即 復原主義の歴史学的問題点	即 復原主義の具体的問題点	即 復原主義の論理	め に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	復原的修理の課題		即 文化財保存修理技術の普及	即 指定種別による保存修理の質の差異	即 修理方針決定の手続き	即 取替部材の処置	即 部材・材料の保存
: 591	: 588	: 582	: 579	: 573	: 571	: 571	: 567	: 567	: 566	: 564	: 562	: 561	: 561	: 559	: 558	: 556	: 555	: 554	: 55

索 引	図版・表出典一覧	成稿一覧	あとがき	まとめ	第三節 歴史的建造物の震災対策の基本的な考え方617	第二節 文化財における震災対策	第一節 歴史的建造物の被害の特質	はじめに	第二章 初期の耐震対策の一例	まとめ	第四節 具体的方策	第三節 歴史的建造物保存の基本姿勢	第二節 歴史的建造物の意味	第一節 前提	第一章 災害と文化財	第八部 震災と文化財
-----	----------	------	------	-----	----------------------------	-----------------	------------------	------	----------------	-----	-----------	-------------------	---------------	--------	------------	------------